

別添－2

# 農業土木工事施工管理基準

## 新 旧 対 照 表

平成 17 年 2 月 14 日設計第 695 号

(積算基準日 令和 7 年 3 月 1 日以降適用)

北海道農政部

# 新 旧 对 照 表

## 施 工 管 理 一 般





# 新 旧 对 照 表

## I 工 程 管 理



改正	現 行	備 考
<p>「<b>工程管理（進度管理）</b>」の方法</p> <p>1（工程管理（進度管理）の要領）                      工程管理（進度管理）は工事内容に応じた方式（バーチャート方式、ネットワーク方式等）により作成した実施工程表により管理するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>3（<u>工事施工箇所等の提示</u>）  <u>工事施工箇所等の提示は、施工箇所及び施工時期について、事前に工事監督員と提示方法及び提示頻度を協議し、協議した結果に基づき提示を行うものとする。様式については別紙様式-1、もしくは工事施工箇所等がわかる任意の様式により提示を行うものとする。</u></p> <p>【省略】</p> <p>〔<u>実施工程表</u>〕記載要領</p> <p>① 記載欄が狭く、詳細に記載することが困難な場合には二欄にわたってもよい。また旬日分として用紙2枚を用いてもよい。</p> <p>② 最初の旬日分は「予定」欄のみ記載したものを1部提出する。</p> <p>③ 次の旬日分としては、最初の旬日分として提出されたものに「実施」欄に所定の事項を記載したものと及び次の旬日分の「予定」欄のみ記載したものを提出とする。<u>ただし、「実施」欄の記載の有無については任意とし、記載しない場合は斜線により削除するものとする。</u></p> <p>【省略】</p>	<p>「<b>工程管理（進度管理）</b>」の方法</p> <p>1（工程管理（進度管理）の要領）                      工程管理（進度管理）は工事内容に応じた方式（バーチャート方式、ネットワーク方式等）により作成した実施工程表により管理するものとする。</p> <p>【省略】</p> <p>3（<u>工事旬報</u>）  <u>工事旬報は、旬日ごとに、工事監督員の承諾を得たものについて、1部を工事監督員に提出し、他の一部は受注者が保管するものとする。</u>  <u>工事旬報は別紙様式1によるものとする。</u></p> <p>【省略】</p> <p>〔<u>工事旬報</u>〕記載要領</p> <p>① 記載欄が狭く、詳細に記載することが困難な場合には二欄にわたってもよい。また旬日分として用紙2枚を用いてもよい。</p> <p>② 最初の旬日分は「予定」欄のみ記載したものを1部提出する。</p> <p>③ 次の旬日分としては、最初の旬日分として提出されたものに「実施」欄に所定の事項を記載したものと及び次の旬日分の「予定」欄のみ記載したものを、<u>各々1部</u>提出とする。_____</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の削除</p> <p>”</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の追加及び改正</p>





施工管理基準 新旧対照表

改正	現 行	備 考
	<p><u>〔工事旬報〕記載要領</u></p> <p>① <u>記載欄が狭く、詳細に記載することが困難な場合には二欄にわたってもよい。また旬日分として用紙2枚を用いてもよい。</u></p> <p>② <u>最初の旬日分は「予定」欄のみ記載したものを1部提出する。</u></p> <p>③ <u>次の旬日分としては、最初の旬日分として提出されたものに「実施」欄に所定の事項を記載したものと及び次の旬日分の「予定」欄のみ記載したものを提出とする。ただし、「実施」欄の記載の有無については任意とし、記載しない場合は斜線により削除するものとする。</u></p> <p>④ <u>旬日分とは、着工日に関係なく各月の1日、10日、20日、30日（31日）の夫々の期間を原則とする。</u></p> <p>⑤ <u>「監督員指示・確認事項」欄は、工事監督員が現場あるいは机上協議の際に指示・確認した事項を記載する。</u></p> <p>⑥ <u>「天候」欄は、天候のほか必要に応じて気象状況（例えば風速・雨量等）をも記載する。</u></p>	<p>字句の削除</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

# 新 旧 对 照 表

## Ⅱ 出 来 形 管 理



施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考		
<b>出来形管理の方法</b> 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 <b>【省略】</b> 出来形管理基準								<b>出来形管理の方法</b> 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 <b>【省略】</b> 出来形管理基準								表内、字句の改正		
3	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割栗石基礎工) (均しコンクリート)	幅 B	設計値以上	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	3	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割栗石基礎工) (均しコンクリート)	幅 B	設計値以上	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
				厚 さ t	設計値以上						厚 さ t	設計値以上						
				延 長 L	各構造物の規格値による。						延 長 L	各構造物の規格値による。						
3	4	3		法留基礎工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、基準高と延長を測定。	3	4	3		法留基礎工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、基準高と延長を測定。			
				幅 B	-30						幅 B	-30						
				高 さ h	-30						高 さ h	-30						
				延 長 L	-200						延 長 L	-200						
3	4	4	1	既製杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。ただし、木杭については、線的なものは80mに1本、点的なものは20本に1本測定するが、線的で2本並列使用となる場合は、1本を1セット(2本)と読み替える。	d =	3	4	4	1	既製杭工	基 準 高 ▽	±50		全数について杭中心で測定。ただし、木杭については、線的なものは50mに1本、点的なものは20本に1本測定するが、線的で2本並列使用となる場合は、1本を1セット(2本)と読み替える。	d =
			2	木杭工	根 入 長	設計値以上						2	木杭工	根 入 長	設計値以上			
				偏 心 量 d	既製杭：D/4 かつ 100 以内 木杭：D/3 以内。 但しφ150mm 以下は 50mm						偏 心 量 d	既製杭：D/4 かつ 100 以内 木杭：D/3 以内。 但しφ150mm 以下は 50mm						
				傾 斜	1/100 以内						傾 斜	1/100 以内						
3	4	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	d =	3	4	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	d =	
				根 入 長	設計値以上						根 入 長	設計値以上						
				偏 心 量 d	100 以内						偏 心 量 d	100 以内						
				傾 斜	1/100 以内						傾 斜	1/100 以内						
				杭 径	[設計径(公称径) -30]以上						杭 径	[設計径(公称径) -30]以上						
<b>【省略】</b>								<b>【省略】</b>										

施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考																																																																																																																																																																												
<b>出来形管理基準</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th colspan="2">規格値 (mm)</th> <th rowspan="2">測 定 基 準</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>個々の測定値 (X)</th> <th>10個の測定値の平均 (X10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">6</td> <td rowspan="4">5</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">アスファルト舗装工 (下層路盤工)</td> <td>基準高 ▽</td> <td>±50</td> <td></td> <td rowspan="4">基準高は延長 80m毎に1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m毎に1箇所の割に測定。</td> <td rowspan="4">・厚の割とつた合</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>-45</td> <td>-15</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-50</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準		個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)	3	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 80m毎に1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m毎に1箇所の割に測定。	・厚の割とつた合	厚 さ	-45	-15	幅	-50					<b>出来形管理基準</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th colspan="2">規格値 (mm)</th> <th rowspan="2">測 定 基 準</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>個々の測定値 (X)</th> <th>10個の測定値の平均 (X10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">6</td> <td rowspan="4">5</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">アスファルト舗装工 (下層路盤工)</td> <td>基準高 ▽</td> <td>±50</td> <td></td> <td rowspan="4">基準高は延長 50m毎に1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m毎に1箇所の割に測定。</td> <td rowspan="4">・厚の割とつた合</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>-45</td> <td>-15</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-50</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準		個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)	3	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 50m毎に1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m毎に1箇所の割に測定。	・厚の割とつた合	厚 さ	-45	-15	幅	-50					表内、字句の改正																																																																																																														
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準																																																																																																																																																																																								
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)																																																																																																																																																																																									
3	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 80m毎に1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m毎に1箇所の割に測定。	・厚の割とつた合																																																																																																																																																																																							
					厚 さ	-45	-15																																																																																																																																																																																									
					幅	-50																																																																																																																																																																																										
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準																																																																																																																																																																																								
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)																																																																																																																																																																																									
3	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 50m毎に1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m毎に1箇所の割に測定。	・厚の割とつた合																																																																																																																																																																																							
					厚 さ	-45	-15																																																																																																																																																																																									
					幅	-50																																																																																																																																																																																										
【省略】										【省略】																																																																																																																																																																																						
<b>出来形管理基準</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値 (mm)</th> <th>測 定 基 準</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">掘削工</td> <td>基準高 ▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="4">施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>B</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長 ℓ</td> <td>ℓ &lt; 5 m</td> <td>-200</td> </tr> <tr> <td>ℓ ≥ 5 m</td> <td>法長 -4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">路体盛土工</td> <td>基準高 ▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="6">施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幅</td> <td>B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub></td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長 ℓ</td> <td>ℓ &lt; 5 m</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">路床盛土工</td> <td rowspan="3">幅</td> <td>B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub></td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長 ℓ</td> <td>ℓ &lt; 5 m</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td>ℓ ≥ 5 m</td> <td>法長 -2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">法面整形工 (盛土部)</td> <td rowspan="2">厚 さ t</td> <td>※ -30</td> <td rowspan="2">施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">裏込工</td> <td rowspan="2">厚 さ</td> <td>設計値以上</td> <td rowspan="2">施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">凍上抑制層</td> <td rowspan="2"></td> <td></td> <td rowspan="2">3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		4	3	2		掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。		幅	B	-100	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	ℓ ≥ 5 m	法長 -4%	4	3	3		路体盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。		幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	-100	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100	4	4	5	路床盛土工	幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	-100	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100	ℓ ≥ 5 m	法長 -2%	4	3	6		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※ -30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				4	3	8		裏込工	厚 さ	設計値以上	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。				4	3	11		凍上抑制層			3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。				<b>出来形管理基準</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値 (mm)</th> <th>測 定 基 準</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">掘削工</td> <td>基準高 ▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="4">施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>B</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長 ℓ</td> <td>ℓ &lt; 5 m</td> <td>-200</td> </tr> <tr> <td>ℓ ≥ 5 m</td> <td>法長 -4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">路体盛土工</td> <td>基準高 ▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="6">施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幅</td> <td>B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub></td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長 ℓ</td> <td>ℓ &lt; 5 m</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">路床盛土工</td> <td rowspan="3">幅</td> <td>B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub></td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法長 ℓ</td> <td>ℓ &lt; 5 m</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td>ℓ ≥ 5 m</td> <td>法長 -2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">法面整形工 (盛土部)</td> <td rowspan="2">厚 さ t</td> <td>※ -30</td> <td rowspan="2">施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">8</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">裏込工</td> <td rowspan="2">厚 さ</td> <td>設計値以上</td> <td rowspan="2">施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">11</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">凍上抑制層</td> <td rowspan="2"></td> <td></td> <td rowspan="2">3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		4	3	2		掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。		幅	B	-100	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	ℓ ≥ 5 m	法長 -4%	4	3	3		路体盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。		幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	-100	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100	4	4	5	路床盛土工	幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	-100	法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100	ℓ ≥ 5 m	法長 -2%	4	3	6		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※ -30	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。				4	3	8		裏込工	厚 さ	設計値以上	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。				4	3	11		凍上抑制層			3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。				表内、字句の改正
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準																																																																																																																																																																																									
4	3	2		掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。																																																																																																																																																																																									
					幅	B			-100																																																																																																																																																																																							
					法長 ℓ	ℓ < 5 m			-200																																																																																																																																																																																							
						ℓ ≥ 5 m			法長 -4%																																																																																																																																																																																							
4	3	3		路体盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。																																																																																																																																																																																									
					幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>			-100																																																																																																																																																																																							
						法長 ℓ			ℓ < 5 m	-100																																																																																																																																																																																						
	4	4	5	路床盛土工	幅				B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	-100																																																																																																																																																																																						
						法長 ℓ			ℓ < 5 m	-100																																																																																																																																																																																						
									ℓ ≥ 5 m	法長 -2%																																																																																																																																																																																						
4	3	6		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※ -30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。																																																																																																																																																																																									
4	3	8		裏込工	厚 さ	設計値以上	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1箇所につき2箇所。																																																																																																																																																																																									
4	3	11		凍上抑制層			3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。																																																																																																																																																																																									
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準																																																																																																																																																																																									
4	3	2		掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。																																																																																																																																																																																									
					幅	B			-100																																																																																																																																																																																							
					法長 ℓ	ℓ < 5 m			-200																																																																																																																																																																																							
						ℓ ≥ 5 m			法長 -4%																																																																																																																																																																																							
4	3	3		路体盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。基準高は道路中心線及び端部で測定。																																																																																																																																																																																									
					幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>			-100																																																																																																																																																																																							
						法長 ℓ			ℓ < 5 m	-100																																																																																																																																																																																						
	4	4	5	路床盛土工	幅				B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	-100																																																																																																																																																																																						
						法長 ℓ			ℓ < 5 m	-100																																																																																																																																																																																						
									ℓ ≥ 5 m	法長 -2%																																																																																																																																																																																						
4	3	6		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※ -30	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。																																																																																																																																																																																									
4	3	8		裏込工	厚 さ	設計値以上	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1箇所につき2箇所。																																																																																																																																																																																									
4	3	11		凍上抑制層			3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。																																																																																																																																																																																									
【省略】										【省略】																																																																																																																																																																																						

施工管理基準 新旧対照表

改 正							現 行							備 考					
出来形管理基準							出来形管理基準							表内、字句の改正					
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値 (mm)	測 定 基 準			
6	5	3		現場打コンクリート水路工	基準高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6	5	3		現場打コンクリート水路工	基準高	▽ ±30	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					厚 さ (T)	-20								厚 さ (T)	-20				
					幅 (B)	-25								幅 (B)	-25				
					高 さ (H)	-25								高 さ (H)	-25				
					中心線のズレ (e)	直線部 ±50 曲線部 ±100								中心線のズレ (e)	直線部 ±50 曲線部 ±100				
					施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満-150								施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満-150				
ス パ ン 長	直線部 ±20 曲線部 ±30	ス パ ン 長	直線部 ±20 曲線部 ±30																
6	5	4		プレキャストトラフ水路工	基準高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6	5	4		プレキャストトラフ水路工	基準高	▽ ±30	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					施 工 延 長	-200								施 工 延 長	-200				
6	6	3		コンクリートブロック工 (連節ブロック) (シート)	基準高	V <sub>1</sub> 、V <sub>2</sub> ±75	施工延長概ね 80m毎に1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。		6	6	3		コンクリートブロック工 (連節ブロック) (シート)	基準高	V <sub>1</sub> 、V <sub>2</sub> ±75	施工延長概ね 50m毎に1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。			
					幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub> -75								幅	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub> -75				
					法長 ℓ	ℓ<2m								-50	法長 ℓ			ℓ<2m	-50
						ℓ≥2m								-100				ℓ≥2m	-100
					施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満 -150								1 施工箇所毎	施 工 延 長			-0.1% ただし延長 150m 未満 -150	1 施工箇所毎
6	6	5	1	多自然型護岸工 (かごマット)	基準高	▽ ±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6	6	5	1	多自然型護岸工 (かごマット)	基準高	▽ ±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					法 長 ℓ	-100								法 長 ℓ	-100				
					厚 さ t	-50								厚 さ t	-50				
					延 長 L	-200								延 長 L	-200				
【省略】							【省略】												

施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考						
出来形管理基準										出来形管理基準										表内、字句の追加 及び改正						
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所								
9	12	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。  表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。			9	12	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。  表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。			表内、字句の追加 及び改正						
					表 面 の 凹 凸	3									舗装面に対し 0 ~ -2	表 面 の 凹 凸					3	舗装面に対し 0 ~ -2				
9	12	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">測 点</td> <td>据 付 け 高 さ</td> <td>±3</td> <td rowspan="2">高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。</td> </tr> <tr> <td>車線方向各点誤差の相対差</td> <td>3</td> </tr> </table>	測 点	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。	車線方向各点誤差の相対差	3		9	12	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">測 点</td> <td>据 付 け 高 さ</td> <td>±3</td> <td rowspan="2">高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。</td> </tr> <tr> <td>車線方向各点誤差の相対差</td> <td>3</td> </tr> </table>	測 点	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。	車線方向各点誤差の相対差	3		表内、字句の追加 及び改正
測 点	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。																							
	車線方向各点誤差の相対差	3																								
測 点	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。																							
	車線方向各点誤差の相対差	3																								
	表 面 の 凹 凸	3	表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。		表 面 の 凹 凸	3	表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。		表 面 の 凹 凸	3	表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。															
	歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2		歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。		歯型板面の歯咬み合い部の高低差		2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。			歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。												
	歯咬み合い部の縦方向間隙 W <sub>1</sub>	±2				歯咬み合い部の縦方向間隙 W <sub>1</sub>	±2				歯咬み合い部の縦方向間隙 W <sub>1</sub>	±2														
	歯咬み合い部の横方向間隙 W <sub>2</sub>	±5			歯咬み合い部の横方向間隙 W <sub>2</sub>	±5				歯咬み合い部の横方向間隙 W <sub>2</sub>	±5															
	仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ -2			仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ -2				仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ -2															

【省略】

【省略】





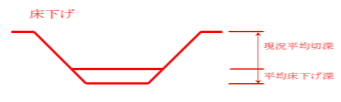
施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考
出来形管理基準										出来形管理基準										備考
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所		
10	5	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			10	5	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			表内、図の追加
10	6	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当り2 箇所（支点付近）で、1 箇所当り両端と中央部の3 点、幅は、1 径間当り3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1 箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える） 1 径間当り3 断面（両端及び中央）測定。 1 断面の測定箇所は断面変化ごと1 箇所とする。 1 径間当り3 箇所（両端及び中央）測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2 mの範囲を測定。			10	6	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当り2 箇所（支点付近）で、1 箇所当り両端と中央部の3 点、幅は、1 径間当り3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1 箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える） 1 径間当り3 断面（両端及び中央）測定。 1 断面の測定箇所は断面変化ごと1 箇所とする。 1 径間当り3 箇所（両端及び中央）測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2 mの範囲を測定。	[追加]		
				床版の幅 b	+30 ~ 0															
				床版の厚さ t	+20 ~ -10															
				鉄筋の有効高さ	±10															
				鉄筋のかぶり	設計値以上															
				鉄 筋 間 隔	±20															
				(上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合)	±10															
【省略】										【省略】										

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考					
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の改正					
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準						
14	9	3	1	側溝工 (素掘側溝)	基準高 V	±100	基準高については、標高が示されている場合、施工延長80mにつき1箇所の割合で測定。  幅、高さについては、断面形と合わせて施工延長 80mにつき1箇所の割合で測定。  1 施工箇所毎	14	9	3	1	側溝工 (素掘側溝)	基準高 V	±100	基準高については、標高が示されている場合、施工延長50mにつき1箇所の割合で測定。  幅、高さについては、断面形と合わせて施工延長 50mにつき1箇所の割合で測定。  1 施工箇所毎						
					幅 B <sub>1</sub> B <sub>2</sub>	-75							幅 B <sub>1</sub> B <sub>2</sub>	-75							
					高さ H	-75							高さ H	-75							
					施工延長	-0.2% ただし延長200m 未満-400							施工延長	-0.2% ただし延長200m 未満-400							
【省略】								【省略】								表内、字句の改正					
出来形管理基準								出来形管理基準													
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値 (mm)		測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値 (mm)		測 定 基 準				
14	10	3		凍上抑制層 路盤工 (砂利道路盤工) (歩道路盤工) (取付道路) (装工路肩路盤工)	基準高 ▽	個々の測定値 (X)	±50	延長 80m毎に1箇所の割合とし、道路中心線および端部で測定。  各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 取付道路は、500㎡に1箇所。  延長 100m毎に1箇所の割合で測定。	14	10	3		凍上抑制層 路盤工 (砂利道路盤工) (歩道路盤工) (取付道路) (装工路肩路盤工)	基準高 ▽	個々の測定値 (X)		±50	延長 50m毎に1箇所の割合とし、道路中心線および端部で測定。  各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 取付道路は、500㎡に1箇所。  延長 100m毎に1箇所の割合で測定。			
						10個の測定値の平均 (X10)	-								10個の測定値の平均 (X10)	-					
						幅	t < 15 cm								-30	-10	幅		t < 15 cm	-30	-10
						幅	t ≥ 15 cm								-45	-15	幅		t ≥ 15 cm	-45	-15
【省略】								【省略】													

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考	
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、図の追加	
章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		測 定 箇 所
16	3	1	2	暗渠排水工 (付帯明渠工)	延 長	-500	全延長を測定。	16	3	1	2	暗渠排水工 (付帯明渠工)	延 長	-500	全延長を測定。		
					基 準 高	±100	延長 50m毎に測定。ただし最低3ヶ所(起点、中間、終点)測定。						基 準 高	±100	延長 50m毎に測定。ただし最低3ヶ所(起点、中間、終点)測定。		
					敷 幅	±100	起点、中間、終点の3箇所を測定。						敷 幅	±100	起点、中間、終点の3箇所を測定。		
					掘 削 深	深さの±10%	起点、中間、終点の3箇所を測定。 						掘 削 深	深さの±10%	[追加]	基	
【省略】								【省略】									
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の改正	
章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		
19	5	1		起伏修正工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。			19	5	1		起伏修正工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。				
					不 陸 均 し	測点間の高低差5cm以上が全体の5%以内でかつ10cm以上が出現しない。	施工管理記録様式(59)により、 <b>10ha</b> 毎に <b>1箇所</b> 測定する。						不 陸 均 し	測点間の高低差5cm以上が全体の5%以内でかつ10cm以上が出現しない。	施工管理記録様式(59)による。		
					牧 草 の 生 育 マメ科根長 ( 抜 根 )	50mm以上	10ha 毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。						牧 草 の 生 育 マメ科根長 ( 抜 根 )	50mm以上	・ほ場毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。	測定位 ほ場AB 結ぶ2 EO, FO, 所のう 指定す	
					牧 草 の 生 育 イネ科発芽個体数 ( 抜 根 )	4 本以上 ※現場条件により、 100cm <sup>2</sup> (10cm×10cm) )区画に 15 本以上として実施しても良い。	10ha 毎に 1 箇所測定し、そのその値とする。						牧 草 の 生 育 イネ科発芽個体数 ( 抜 根 )	4 本以上 ※現場条件により、 100cm <sup>2</sup> (10cm×10cm) )区画に 15 本以上として実施しても良い。	・ほ場毎に 1 箇所測定し、そのその値とする。		
【省略】								【省略】									

# 新 旧 对 照 表

## Ⅲ 写 真 管 理





# 新 旧 对 照 表

## IV 品 質 管 理





改 正						現 行						備 考	
<b>A 「品質管理」の方法</b> 【省略】						<b>A 「品質管理」の方法</b> 【省略】						表内、字句の改正	
<b>B 品質管理基準</b> 1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）						<b>B 品質管理基準</b> 1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）							
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 ・ 頻 度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 ・ 頻 度		
材 料	その他（JISマーク表示がされたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 <b>40%</b> 以下、砂利 <b>35%</b> 以下、舗装コンクリートは <b>35%</b> 以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は、 <b>25%</b> 以下	工事開始前、工事中1回/ <b>12か月</b> および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		その他（JISマーク表示がされたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 <b>40%</b> 以下、砂利 <b>35%</b> 以下、舗装コンクリートは <b>35%</b> 以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は、 <b>25%</b> 以下	工事開始前、工事中1回/ <b>年以上</b> および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 <b>3.0%</b> 以下(ただし、粒形判定実績率が <b>58%</b> 以上の場合は <b>5.0%</b> 以下) スラグ粗骨材 <b>5.0%</b> 以下 それ以外(砂利等) <b>1.0%</b> 以下 細骨材： 砕砂 <b>9.0%</b> 以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>5.0%</b> 以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) <b>7.0%</b> (ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>5.0%</b> 以下) スラグ細骨材 <b>7.0%</b> 以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>5.0%</b> 以下) それ以外(砂等) <b>5.0%</b> 以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>3.0%</b> 以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 <b>3.0%</b> 以下(ただし、粒形判定実績率が <b>58%</b> 以上の場合は <b>5.0%</b> 以下) スラグ粗骨材 <b>5.0%</b> 以下 それ以外(砂利等) <b>1.0%</b> 以下 細骨材： 砕砂 <b>9.0%</b> 以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>5.0%</b> 以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) <b>7.0%</b> (ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>5.0%</b> 以下) スラグ細骨材 <b>7.0%</b> 以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>5.0%</b> 以下) それ以外(砂等) <b>5.0%</b> 以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は <b>3.0%</b> 以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が <b>90%</b> 以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/ <b>12か月</b> および産地が変わった場合。	濃い場合細骨材の法Jによる		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が <b>90%</b> 以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/ <b>年以上</b> および産地が変わった場合。		濃い場合は骨材のモルタルによる。
		有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の <b>90%</b> 以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の <b>90%</b> 以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材： <b>1.0%</b> 以下 粗骨材： <b>0.25%</b> 以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材： <b>1.0%</b> 以下 粗骨材： <b>0.25%</b> 以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		
		【省略】						【省略】					

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）						1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）						表内、字句の改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度		
製造（プラント）	その他（JISマーク表示がされたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	計量設備の計量精度		水 : ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨 材: ±3%以内 混 和 材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混 和 剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レテ ラウ。	その他（JISマーク表示がされたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	計量設備の計量精度		水 : ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨 材: ±3%以内 混 和 材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混 和 剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レテ ラウ。	
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 <b>JIS A 1119</b> <b>JIS A 8603-1</b> <b>JIS A 8603-2</b>	コンクリートの練混ぜ量 ・公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: <b>0.8%</b> 以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: <b>7.5%</b> 以下 コンクリート内空気量の偏差率: <b>10%</b> 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: <b>15%</b> 以下	工事開始前、工事中1回/ <b>12か月</b> 。	小規 工 程 (JIS で き ※小 橋 脚 版、 管、 ル、 定		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 <b>JIS A 1119</b> <b>JIS A 8603-1</b> <b>JIS A 8603-2</b>	コンクリートの練混ぜ量 ・公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: <b>0.8%</b> 以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: <b>7.5%</b> 以下 コンクリート内空気量の偏差率: <b>10%</b> 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: <b>15%</b> 以下	工事開始前、工事中1回/ <b>年以上</b> 。	小規 工 程 (JIS で き ※小 橋 脚 版、 管、 ル、 定	
			連続ミキサの場合: 土木学会基準 <b>JSCE-I 502-2013</b>	コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : <b>0.8%</b> 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差 <b>7.5%</b> 以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前、工事中1回/ <b>12か月</b> 。			連続ミキサの場合: 土木学会基準 <b>JSCE-I 502-2013</b>	コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : <b>0.8%</b> 以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差 <b>7.5%</b> 以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前、工事中1回/ <b>年以上</b> 。			
		細骨材の表面水率試験	<b>JIS A 1111</b>	設計図書による	2回/日以上			細骨材の表面水率試験	<b>JIS A 1111</b>	設計図書による	2回/日以上		
		粗骨材の表面水率試験	<b>JIS A 1125</b>	設計図書による	1回/日以上			粗骨材の表面水率試験	<b>JIS A 1125</b>	設計図書による	1回/日以上		

施工管理基準 新旧対照表

改正							現行							備考
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）							1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）							表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	
材	その他（JISマーク表示がされたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	硝酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/12か月以上および産地が変わった場合。 砂利、碎石:工事開始前、工事中1回/12か月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地でのある地点	材	その他（JISマーク表示がされたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	硝酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砂利、碎石:工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地でのある地点	
		セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。				セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		
		セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。				セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		
		セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
		セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/l以下 塩化物イオン濃度:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 および水質が変わった場合。	上水道を合は、試験道を使用す資料に			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/l以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を合は、試験道を使用す資料に	
回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、水道水及び水の規定ばならぬ	回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、水道水及び水の規定ばならぬ							
【省略】							【省略】							

施工管理基準 新旧対照表

改正								現行								備考
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）								1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）								表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績等による確認	
施	必	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」	原則 <b>0.3</b> kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種で1工種当りの総使用量が<b>50m<sup>3</sup></b>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023,503-2023)または設計図書の規定により行う。用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul>		施	必	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」	原則 <b>0.3</b> kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種で1工種当りの総使用量が<b>50m<sup>3</sup></b>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul>		
工	須					※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ <b>1.0m</b> 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 <b>2.0m</b> 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)		工	須					※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ <b>1.0m</b> 以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅 <b>2.0m</b> 以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)		
【省略】								【省略】								
1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）								1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）								表内、字句の追加
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要		
施	必	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の <b>85%</b> 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時<b>または、工場出荷時に運搬車から採取した試料</b>1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて<b>20～150m<sup>3</sup></b>ごとに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・3個、σ28・3個)とする。</li> <li>・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加採取する。</li> </ul>	小規模工種で1未満の場合は1レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)のみとすることができる。 コンクリートの強ける標準養生供する。		施	必	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の <b>85%</b> 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時</li> <li>1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて<b>20～150m<sup>3</sup></b>ごとに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・3個、σ28・3個)とする。</li> <li>・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加採取する。</li> </ul>	小規模工種で1未満の場合は1レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)のみとすることができる。 コンクリートの強ける標準養生供する。		
工	須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて <b>20～150m<sup>3</sup></b> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1未満の場合は1レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)のみとすることができる。 ※小規模工種とする。(橋台、橋脚、橋梁上部工(高さ <b>1.0m</b> 以上)、水門、水路(内幅)、護岸、トンネル、舗装及び特記仕様書)		工	須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて <b>20～150m<sup>3</sup></b> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1未満の場合は1レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)のみとすることができる。 ※小規模工種とする。(橋台、橋脚、橋梁上部工(高さ <b>1.0m</b> 以上)、水門、水路(内幅)、護岸、トンネル、舗装及び特記仕様書)		
【省略】								【省略】								

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
7 下 層 路 盤						7 下 層 路 盤						表内、字句の追加及び改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	
工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	車道部 <b>最大乾燥密度の93%以上</b> X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道部 <b>最大乾燥密度の85%以上</b>	・締固め度は、個々の測定値が最大値の93%以上を満足するものとし、かつ、 1,000㎡につき1回の割合で行う。但し、 施工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値とする。 3,000㎡を超えるものは、X3のロットを組み合わせ、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に分割し、そのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事との協議により決定する。 ・附帯工事(道路横断、取付道路等)の工時で施工面積が1,000㎡以下のものは、1工区(ロット)当たり1回として、X3の規格値を採用する。	H	H	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	車道部 <b><math>\gamma_{dmax}</math>の93%以上</b> X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道部 <b>85%以上</b>	・締固め度は、個々の測定値が最大値の93%以上を満足するものとし、かつ、 1,000㎡につき1回の割合で行う。但し、 施工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値とする。 3,000㎡を超えるものは、X3のロットを組み合わせ、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に分割し、そのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事との協議により決定する。 ・附帯工事(道路横断、取付道路等)の工時で施工面積が1,000㎡以下のものは、1工区(ロット)当たり1回として、X3の規格値を採用する。	
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	全幅、全区間で実施する。	ブルーフローリング			舗装調査・試験法便覧 [4]-288	全幅、全区間で実施する。			
【省略】						【省略】						



施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
14 吹 付 工						14 吹 付 工						表内、字句の追加及び改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	
施 工 の 時 間	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2023	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置され、工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生50mmのコアを切り取りキャッピングを則として1回に3本とする。	試 験 の 時 間	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置され、工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生50mmのコアを切り取りキャッピングを則として1回に3本とする。	
		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後に行われる場合は、午前に1回コンクリート吹付けを行い、その試験結果が塩化物総量の1/2以下の場合は、午後の試験を行うことができる。（1試験の測定回数とする）試験の判定は3回の測定値の平均値とする。			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後に行われる場合は、午前に1回コンクリート吹付けを行い、その試験結果が塩化物総量の1/2以下の場合は、午後の試験を行うことができる。（1試験の測定回数とする）試験の判定は3回の測定値の平均値とする。	
		スランブ試験 (モルタル及びスランブ5cm未満の場合を除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm未満：許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工機に応じて20～150m <sup>2</sup> ごとに1回、荷卸し時に品質の変化が認められたとき			スランブ試験 (モルタル及びスランブ5cm未満の場合を除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm未満：許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工機に応じて20～150m <sup>2</sup> ごとに1回、荷卸し時に品質の変化が認められたとき	
【省略】						【省略】						
15 現場吹付法砕工						15 現場吹付法砕工						表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	
材 質	ク ラ ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は レ イ ミ ン グ 表 示 が さ れ た レ イ ミ ン グ 表 示 が な い 場 合 は 除 く	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か月および産地が変わった場合。	試 験 の 時 間	ク ラ ス ト コ ン ク リ ー ト を 使 用 す る 場 合 は レ イ ミ ン グ 表 示 が さ れ た レ イ ミ ン グ 表 示 が な い 場 合 は 除 く	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	
		有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回以上/12か月および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回以上/12か月および産地が変わった場合。	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。					
【省略】						【省略】						

施工管理基準 新旧対照表

改 正							現 行							備 考
15 現場吹付法砕工							15 現場吹付法砕工							表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	
砕	ハ(S)マーク表示がされたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308の付属書 J C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン濃度：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月および水質が変わった場合。	上水道を試験に換えること認を行う	砕	ハ(S)マーク表示がされたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308の付属書 J C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン濃度：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を試験に換えること認を行う	
		回収水の場合： JIS A 5308の付属書 J C	塩化物イオン濃度：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内終結は60分以内 モルタル圧縮の強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回以上/12か月および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、および上水道適合しな	回収水の場合： JIS A 5308の付属書 J C			塩化物イオン濃度：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内終結は60分以内 モルタル圧縮の強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、および上水道適合しな			
【省略】							【省略】							
15 現場吹付法砕工							15 現場吹付法砕工							表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	
製造プラント	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 ○公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月	小規模工が50㎡未満の試験、ンクリ工場）の品とができ  ※小規模く工種と（場所打部工（桁（高さ1.0）樋管、水護岸、ダその他こ仕様書で	製造プラント その他		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 ○公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前、工事中1回/年以上	小規模工が50㎡未満の試験、ンクリ工場）の品とができ  ※小規模く工種と（場所打部工（桁（高さ1.0）樋管、水護岸、ダその他こ仕様書で	
		連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前、工事中1回以上/12か月	小規模工が50㎡未満の試験、ンクリ工場）の品とができ  ※小規模く工種と（場所打部工（桁（高さ1.0）樋管、水護岸、ダその他こ仕様書で	連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502-2013			コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前、工事中1回/年以上	小規模工が50㎡未満の試験、ンクリ工場）の品とができ  ※小規模く工種と（場所打部工（桁（高さ1.0）樋管、水護岸、ダその他こ仕様書で			
【省略】							【省略】							



施工管理基準 新旧対照表

改正							現行							備考	
15 現場吹付法砕工							15 現場吹付法砕工							表内、字句の追加及び改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘		
工 の 他	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2023	設計図書による。	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間、および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本）とする。	参考値：18N/㎡以下 小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項	必 須	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2013	設計図書による。	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間、および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本）とする。	参考値：18N/㎡以下 小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項		
		スランブ試験（モルタル及びスランブ5cm未満の場合を除く）	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm未満：許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項			スランブ試験（モルタル _____ 除く）	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm未満：許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日_____または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項		
		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に来る場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に来る場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項		
空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	荷卸し時 1回/日以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	荷卸し時 1回/日_____または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質の変化が認められたとき。	小規模工事で1工程が50㎡未満の場合には試験、またはレンクリート工場(JIS工場)の品質証明書とができる。  ※小規模工種について練混ぜ性能試験の項						
【省略】							【省略】								
20 ポステンPC桁							20 ポステンPC桁							表内、字句の追加	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	施工管理基準		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	施工管理基準			試験成績等による確認
セ メン ト	必 須	セメントの物理的性質の測定	JIS R 5201 セメントの物理的試験方法	JIS R5201 ポルトランドセメントによる。	試験時期（測定）頻度	管理方法	必 須	必 須	セメントの物理的性質の測定	JIS R 5201 セメントの物理的試験方法	JIS R5201 ポルトランドセメントによる。	試験時期（測定）頻度	管理方法		—
		セメントの化学的性質の測定	JIS R 5202 ポルトランドセメントの化学分析試験方法						セメントの化学的性質の測定	JIS R 5202 ポルトランドセメントの化学分析試験方法					
【省略】							【省略】								

施工管理基準 新旧対照表

改 正							現 行							備 考	
31 プレキャストコンクリート製品 (その他)							31 プレキャストコンクリート製品 (その他)							表内、字句の追加及び改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験頻度	摘 要	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験頻度	摘 要		試験頻度に確
材	その他「JISマーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く」	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H) 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H) 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	試験頻度に確			
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回以上/12か月および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。				
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材: 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材:砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、1回/週以上)	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材: 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材:砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、1回/週以上)	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。				
料	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回以上/12か月および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データを取りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。					
【省略】							【省略】								

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
31 プレキャストコンクリート製品 (その他)						31 プレキャストコンクリート製品 (その他)						表内、字句の追加及び改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度		
材	その他(除く) JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。	製造による質	材	その他(除く) JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。	製に質
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：製作開始前、1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	製造による質			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石：製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。	製に質
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験の			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験の
		セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験の			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験の
		コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/月以上、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	製造による質			コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/月以上、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	製さる
		練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308付属書JC	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200mg/L以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水质が変わった場合	上よ製			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308付属書JC	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	1回/年以上及び水质が変わった場合	上よ製
【省略】						【省略】							

# 新 旧 对 照 表

## V 施工管理記録様式



改 正	現 行																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>様式(1) 【省略】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">様式(5-1) <b>X-R管理データシート</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">名 称</td> <td colspan="5"></td> <td style="width:5%;">期 間</td> <td>自</td> <td colspan="2">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>品質特性</td> <td colspan="5">測定単位</td> <td>至</td> <td colspan="2">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>規格最大</td> <td colspan="5" rowspan="2">試料 大 き さ 間 隔</td> <td rowspan="2">測定者</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>限界最小</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">測点または は月日</th> <th rowspan="2">試験 番号</th> <th colspan="5">測 定 値</th> <th rowspan="2">計 Σ x</th> <th rowspan="2">平均 値 x̄</th> <th rowspan="2">範 囲 R</th> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">X̄</th> <th rowspan="2">R̄</th> </tr> <tr> <th>x<sub>1</sub></th> <th>x<sub>2</sub></th> <th>x<sub>3</sub></th> <th>x<sub>4</sub></th> <th>x<sub>5</sub></th> </tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平 均</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個 数</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>累 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平 均</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個 数</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>累 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平 均</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個 数</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>累 計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">記 事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>n</td> <td>d<sub>2</sub></td> <td>A<sub>2</sub></td> <td>D<sub>4</sub></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1.13</td> <td>1.88</td> <td>3.27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>1.69</td> <td>1.02</td> <td>2.57</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2.06</td> <td>0.73</td> <td>2.28</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>2.33</td> <td>0.58</td> <td>2.11</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【注】 1. 品質特性、測定単位は、施工管理基準により記入する。                  2. 規格限界、設計基準値は施工管理基準、設計図書、仕様書に定められた値を記入する。                  3. 管理限界線の引直しは5+5+10+20+20方式による。</p> <p>【備考】 ——— 管理限界線計算のための区間を示す。                  ..... 上記の管理限界を適用する区間を示す。</p> <p>4. 21組~40組までは別に新しいデータシートに記入する。以下20組毎に同様とする。</p> </div> <div style="margin-top: 5px;">【省略】</div>	名 称						期 間	自	年 月 日		品質特性	測定単位					至	年 月 日		規格最大	試料 大 き さ 間 隔					測定者			限界最小			測点または は月日	試験 番号	測 定 値					計 Σ x	平均 値 x̄	範 囲 R	項目	X̄	R̄	x <sub>1</sub>	x <sub>2</sub>	x <sub>3</sub>	x <sub>4</sub>	x <sub>5</sub>		1												2												3								平 均				4								個 数				5								小 計												累 計				6												7												8								平 均				9								個 数				10								小 計												累 計				11												12												13												14												15												16												17												18								平 均				19								個 数				20								小 計												累 計			記 事						n	d <sub>2</sub>	A <sub>2</sub>	D <sub>4</sub>								2	1.13	1.88	3.27								3	1.69	1.02	2.57								4	2.06	0.73	2.28								5	2.33	0.58	2.11			<p>様式(1) 【省略】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">様式(5-1) <b>X-R管理データシート</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">名 称</td> <td colspan="5"></td> <td style="width:5%;">期 間</td> <td>自</td> <td colspan="2">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>品質特性</td> <td colspan="5">測定単位</td> <td>至</td> <td colspan="2">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>規格最大</td> <td colspan="5" rowspan="2">試料 大 き さ 間 隔</td> <td rowspan="2">測定者</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>限界最小</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">測点または は月日</th> <th rowspan="2">試験 番号</th> <th colspan="5">測 定 値</th> <th rowspan="2">計 Σ x</th> <th rowspan="2">平均 値 x̄</th> <th rowspan="2">範 囲 R</th> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">X̄</th> <th rowspan="2">R̄</th> </tr> <tr> <th>x<sub>1</sub></th> <th>x<sub>2</sub></th> <th>x<sub>3</sub></th> <th>x<sub>4</sub></th> <th>x<sub>5</sub></th> </tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平 均</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個 数</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>累 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平 均</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個 数</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>累 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>平 均</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個 数</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小 計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>累 計</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">記 事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>n</td> <td>d<sub>2</sub></td> <td>——</td> <td>D<sub>4</sub></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1.13</td> <td>——</td> <td>3.27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>1.69</td> <td>——</td> <td>2.57</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2.06</td> <td>——</td> <td>2.28</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>2.33</td> <td>——</td> <td>2.11</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【注】 1. 品質特性、測定単位は、施工管理基準により記入する。                  2. 規格限界、設計基準値は施工管理基準、設計図書、仕様書に定められた値を記入する。                  3. 管理限界線の引直しは5+5+10+20+20方式による。</p> <p>【備考】 ——— 管理限界線計算のための区間を示す。                  ..... 上記の管理限界を適用する区間を示す。</p> <p>4. 21組~40組までは別に新しいデータシートに記入する。以下20組毎に同様とする。</p> </div> <div style="margin-top: 5px;">【省略】</div>	名 称						期 間	自	年 月 日		品質特性	測定単位					至	年 月 日		規格最大	試料 大 き さ 間 隔					測定者			限界最小			測点または は月日	試験 番号	測 定 値					計 Σ x	平均 値 x̄	範 囲 R	項目	X̄	R̄	x <sub>1</sub>	x <sub>2</sub>	x <sub>3</sub>	x <sub>4</sub>	x <sub>5</sub>		1												2												3								平 均				4								個 数				5								小 計												累 計				6												7												8								平 均				9								個 数				10								小 計												累 計				11												12												13												14												15												16												17												18								平 均				19								個 数				20								小 計												累 計			記 事						n	d <sub>2</sub>	——	D <sub>4</sub>								2	1.13	——	3.27								3	1.69	——	2.57								4	2.06	——	2.28								5	2.33	——	2.11			<p>備考</p> <p>表内、字句及び数値の追加</p>
名 称						期 間	自	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
品質特性	測定単位					至	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
規格最大	試料 大 き さ 間 隔					測定者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
限界最小																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
測点または は月日	試験 番号	測 定 値					計 Σ x	平均 値 x̄	範 囲 R	項目	X̄	R̄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		x <sub>1</sub>	x <sub>2</sub>	x <sub>3</sub>	x <sub>4</sub>	x <sub>5</sub>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	3								平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	4								個 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	5								小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									累 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	8								平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	9								個 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	10								小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									累 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	18								平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	19								個 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	20								小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									累 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
記 事						n	d <sub>2</sub>	A <sub>2</sub>	D <sub>4</sub>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						2	1.13	1.88	3.27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						3	1.69	1.02	2.57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						4	2.06	0.73	2.28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						5	2.33	0.58	2.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
名 称						期 間	自	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
品質特性	測定単位					至	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
規格最大	試料 大 き さ 間 隔					測定者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
限界最小																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
測点または は月日	試験 番号	測 定 値					計 Σ x	平均 値 x̄	範 囲 R	項目	X̄	R̄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		x <sub>1</sub>	x <sub>2</sub>	x <sub>3</sub>	x <sub>4</sub>	x <sub>5</sub>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	3								平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	4								個 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	5								小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									累 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	8								平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	9								個 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	10								小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									累 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	18								平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	19								個 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	20								小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
									累 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
記 事						n	d <sub>2</sub>	——	D <sub>4</sub>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						2	1.13	——	3.27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						3	1.69	——	2.57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						4	2.06	——	2.28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						5	2.33	——	2.11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

【省略】

様式(24-2)

区画線出来形測定結果表(2)

路線名	測定箇所	設計値(A)				測定値				差		監督員記事
		塗布長		破線間隔		ℓ <sub>2</sub>		ℓ <sub>3</sub>		平均(B)		
		ℓ <sub>1</sub>	ℓ' <sub>1</sub>	ℓ <sub>2</sub>	ℓ' <sub>2</sub>	ℓ <sub>3</sub>	ℓ' <sub>3</sub>	計	計	平均(B')	(B)-(A) (B')-(A')	
計												
平均												
単位cm												
記	規格値	中央線破線	塗布長 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	
事		卓線境界線	塗布長 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	

改 正

【省略】

様式(24-2)

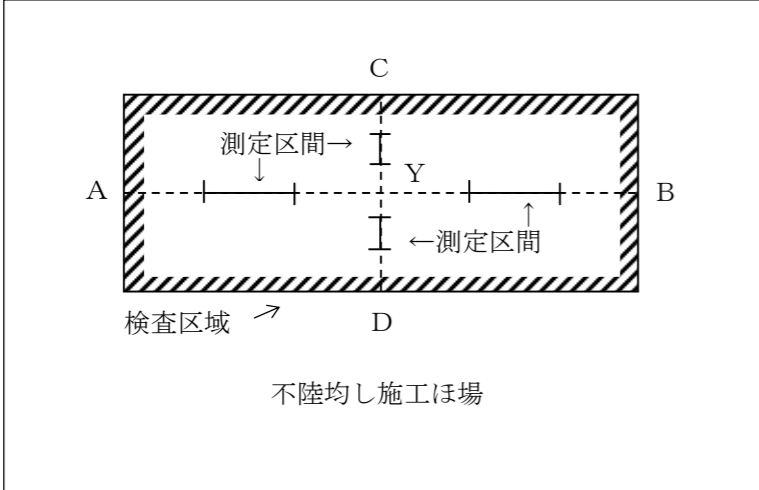
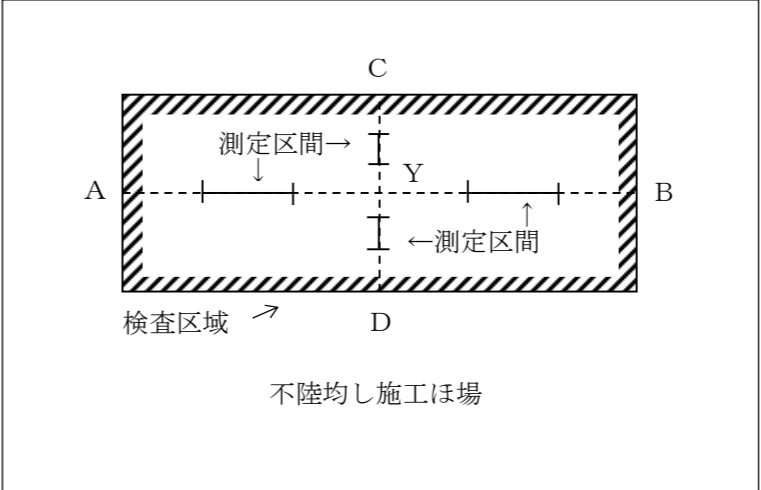
区画線出来形測定結果表(2)

路線名	測定箇所	設計値(A)				測定値				差		監督員記事
		塗布長		破線間隔		ℓ <sub>2</sub>		ℓ <sub>3</sub>		平均(B)		
		ℓ <sub>1</sub>	ℓ' <sub>1</sub>	ℓ <sub>2</sub>	ℓ' <sub>2</sub>	ℓ <sub>3</sub>	ℓ' <sub>3</sub>	計	計	平均(B')	(A)-(B) (A')-(B')	
計												
平均												
単位cm												
記	規格値	中央線破線	塗布長 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	
事		卓線境界線	塗布長 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	破線間隔 ±20	

現 行

備 考

表内、字句の改正

改 正	現 行	備 考
<p>様式 (59)</p> <p><b>起伏修正工 (I) における不陸均しの測定基準</b></p> <p>(1) 施工ほ場 <u>に対し</u> ほぼ 1/4 に相当する検査区域を設ける。</p> <p>(2) 検査区域のほぼ中央部に点 Y をとり、その Y を通って直角に交わる AB 及び CD を設定する。</p> <p>(3) AY、BY、CY、DY 各測定線の延長の 1/4 以上 (最低 20m) の長さの測定区間を測定線のほぼ中央に設定して、その区間を 1 m 区間で水準測量する。</p> <p>(例)</p>  <p>測定例 AY = 100m ⇨ 測定 = 25m CY = 40m ⇨ 測定 = 20m</p> <p>【省略】</p>	<p>様式 (59)</p> <p><b>起伏修正工 (I) における不陸均しの測定基準</b></p> <p>(1) 施工ほ場 <u>ごとに</u> ほぼ 1/4 に相当する検査区域を設ける。</p> <p>(2) 検査区域のほぼ中央部に点 Y をとり、その Y を通って直角に交わる AB 及び CD を設定する。</p> <p>(3) AY、BY、CY、DY 各測定線の延長の 1/4 以上 (最低 20m) の長さの測定区間を測定線のほぼ中央に設定して、その区間を 1 m 区間で水準測量する。</p> <p>(例)</p>  <p>測定例 AY = 100m ⇨ 測定 = 25m CY = 40m ⇨ 測定 = 20m</p> <p>【省略】</p>	<p>字句の改正</p>



# 新 旧 对 照 表

## VI 『参 考』



改 正	現 行	備 考																																																																																																																																																																																																																
<p>別件第3号様式</p> <p style="text-align: center;"><b>施工体系図（作成例）</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">発注者名</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:10%;">工期</td> <td style="width:10%;">自</td> <td style="width:10%;">年</td> <td style="width:10%;">月</td> <td style="width:10%;">日</td> </tr> <tr> <td>工事名称</td> <td></td> <td>至</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">元請名・事業者ID</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:10%;">会社名・事業者ID</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">代表者名</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">許可番号</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">一般 / 特定の別</td> <td style="width:10%;">一般 / 特定</td> </tr> <tr> <td>監督員名</td> <td></td> <td>代表者名</td> <td></td> <td>許可番号</td> <td></td> <td>一般 / 特定の別</td> <td>一般 / 特定</td> <td>安全衛生責任者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理技術者名 主任技術者名</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理技術者補佐名</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門技術者名</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当工事内容</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元方安全衛生管理者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会長</td> <td>統括安全衛生管理者</td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> </table> <p>【省略】</p>	発注者名		工期	自	年	月	日	工事名称		至					元請名・事業者ID		会社名・事業者ID		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定	監督員名		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定	安全衛生責任者		監理技術者名 主任技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		監理技術者補佐名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		専門技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		担当工事内容		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		元方安全衛生管理者		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		会長	統括安全衛生管理者	主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		副会長		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		<p>別件第3号様式</p> <p style="text-align: center;"><b>施工体系図（作成例）</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">発注者名</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:10%;">工期</td> <td style="width:10%;">自</td> <td style="width:10%;">年</td> <td style="width:10%;">月</td> <td style="width:10%;">日</td> </tr> <tr> <td>工事名称</td> <td></td> <td>至</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">元請名・事業者ID</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:10%;">会社名・事業者ID</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">代表者名</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">許可番号</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">一般 / 特定の別</td> <td style="width:10%;">一般 / 特定</td> </tr> <tr> <td>監督員名</td> <td></td> <td>代表者名</td> <td></td> <td>許可番号</td> <td></td> <td>一般 / 特定の別</td> <td>一般 / 特定</td> <td>安全衛生責任者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理技術者名 主任技術者名</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理技術者補佐名</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門技術者名</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当工事内容</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元方安全衛生管理者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会長</td> <td>統括安全衛生管理者</td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>主任技術者</td> <td></td> <td>特定専門工事の該当</td> <td>有・無</td> <td>専門技術者</td> <td></td> </tr> </table> <p>【省略】</p>	発注者名		工期	自	年	月	日	工事名称		至					元請名・事業者ID		会社名・事業者ID		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定	監督員名		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定	安全衛生責任者		監理技術者名 主任技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		監理技術者補佐名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		専門技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		担当工事内容		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		元方安全衛生管理者		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		会長	統括安全衛生管理者	主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		副会長		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者		<p>表内、字句の削除</p>
発注者名		工期	自	年	月	日																																																																																																																																																																																																												
工事名称		至																																																																																																																																																																																																																
元請名・事業者ID		会社名・事業者ID		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定																																																																																																																																																																																																									
監督員名		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定	安全衛生責任者																																																																																																																																																																																																										
監理技術者名 主任技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
監理技術者補佐名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
専門技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
担当工事内容		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
元方安全衛生管理者		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
会長	統括安全衛生管理者	主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
副会長		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
発注者名		工期	自	年	月	日																																																																																																																																																																																																												
工事名称		至																																																																																																																																																																																																																
元請名・事業者ID		会社名・事業者ID		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定																																																																																																																																																																																																									
監督員名		代表者名		許可番号		一般 / 特定の別	一般 / 特定	安全衛生責任者																																																																																																																																																																																																										
監理技術者名 主任技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
監理技術者補佐名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
専門技術者名		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
担当工事内容		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
元方安全衛生管理者		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
会長	統括安全衛生管理者	主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										
副会長		主任技術者		主任技術者		特定専門工事の該当	有・無	専門技術者																																																																																																																																																																																																										